

## 長崎市長陳述文

(1995. 11. 7 : 国際司法裁判所)

長崎市長の伊藤一長でございます。

50年前、我が長崎は、広島に次いで原子爆弾により想像を絶する惨禍に見舞われました。長崎市民の被爆体験を世界中の人々に知っていただくうえからも、このような陳述の機会を与えていただいたことに、心から感謝申し上げます。

この機会に、被爆以来、一貫して訴え続けてきた長崎市民の核兵器廃絶と世界恒久平和実現への悲痛な願いを、皆様にご理解いただくとともに、私たち長崎市民を最後として、実戦で使用される原子爆弾による犠牲が、この地球上で二度と再び生み出されることがないように訴え、厳正なる審理を願うものであります。

さて、被爆の概要につきましては、先ほど、我が国政府から陳述がなされましたので、私からは被爆の実情を交えながら核兵器廃絶を願う長崎市民の切なる思いを述べさせていただきます。

### 被爆前後の写真パネル2枚提示

最初に、この写真をご覧ください。これが原爆投下3日前、1945年8月6日の爆心地付近を空から見た長崎の状況です。こちらは、投下されてから3日後に同じ場所を撮影したものです。生きとし生けるもの全てが焼き尽くされ、あらゆる物体が破壊されている様子がお分かりいただけるでしょうか。

長崎に投下されたプルトニウム原子爆弾による被害として最初に報告された公式記録は、当時の長崎市長によるもので、その内容は次のようなものでした。

「中心爆発点より半径400メートル以内に在る人畜は防空壕にいた数名を残して全て即死の状況で、堅牢な建物といえども全て飛散し、一物もない状況であります。」と、爆心地付近の壊滅状況を伝えています。

また、その後、多くの人々が当時の被災状況について証言しております。それらの証言とその後の各種の調査により、原爆が投下された直後の惨状は次のように表現できます。

=原子爆弾の炸裂により、あたかも小さな太陽が目の前に現れたかのように半径200メートルの巨大な火球が発生し、瞬時ののち、猛烈な轟音とともに強烈な爆風と熱気が襲ってきた。火球表面温度は摂氏7千度に達し、3千度を超える熱線が地表を襲った。爆心地から半径2キロメートルにわたっては一瞬にして人々が殺傷され、爆心地付近では炭のように黒こげとなっている死体が無数に転がっていた。人としての形を留めず砕け散った者もいる。

秒速300メートルの爆風により植物はなぎ倒され、木造建築物はほぼ倒壊。一部の鉄筋コンクリート製の建物も巨大なハンマーで打ちのめされたかのように潰された。凄まじい熱気によりガラスは溶け、金属は飴のように折れ曲がり、各所で起こった自然発火によりまちは焼き尽くされた。虫の声さえ聞こえない、まさに死のまちと化した。

やがて爆心地にほど近い浦上川には、黒髪は焼け、シャツは焦げ、火傷で皮膚がただれた無数の老若男女が水を求めて集まりはじめた。重症に喘ぎ、助けをもとめながら、遂には水の中、岸边といわず、折り重なるように死に絶えていった。

恐るべき放射線は、その後次第に人々の身体を蝕み、死者は波紋のごとく爆心地を中心とする同心円上に増え続けていった。被爆から4か月後、死者約7万4千人、負傷者は約7万5千人に至った。市民の3分の2にも及ぼうとする人々が犠牲となったこの惨状は、まさにこの世の終わりを思わせるものであった。=

これが、わずか一発の爆弾の結果であります。第二次世界大戦後期の1945年2月、ドイツのドレスデンにおいて無差別爆撃が行われました。イギリスの爆撃機延べ773機が大型爆弾を投下し、アメリカ空軍の450機が65万発の焼夷弾を落とされたと言われていいます。ある文献は、死者は約13万5千人を数えたと記録しています。

我が国において、通常爆弾によって最も大きな被害を受けた1945年3月の東京大空襲では、325機の爆撃機が2時間半にわたって約1,665トンもの焼夷弾を投下し、およそ10万人が亡くなったと言われていいます。

しかし、広島と長崎では、わずか1機の爆撃機が、1発の原子爆弾によって、それぞれ14万と7万4千もの人々を死に至らしめたのです。それだけではありません。かろうじて、死を免れた人々も、今なお、原爆特有の後障害に悩まされ続けています。

このように核兵器は、無差別に大量の一般市民をも殺傷するものであります。

1945年8月9日。この日、爆撃機は第1目標となっていた小倉（現在の北九州市）

への投下を視界不良のためあきらめ、第2目標の長崎上空にさしかかりましたが、ここも小倉と同じく雲に覆われていました。すでに爆撃機の燃料は欠乏しつつあり、爆撃手はあせりの中、雲の切れ間からわずかに見えた浦上の地の上空で原爆を投下したのです。

浦上は、かつて、我が国の過酷なキリシタン弾圧の歴史の中で、迫害に耐えながら秘かに信仰を守りつづけてきたキリシタンのまちでした。1万2千人の信者のうち8千500人が瞬時にして命を奪われ、まちは廃墟と化しました。

その後、本来の投下目標地点は長崎市北部の浦上地区ではなく、旧市街の中心部であったことが明らかとなりました。もし、原爆が人口の密集した旧市街上空で炸裂していたならば、長崎は、恐らく地上から完全に消え去っていたものと思います。

当時を振り返ると、亡くなった人一人ひとりに、いや、かろうじて生き残った人一人ひとりにも、言い表しようのない悲劇がまつわりついていた。

長崎市の原爆資料館に、ある少女の詩が掲げられています。

崩れ落ち、燃え始めた我が家の柱の下で、身動きできずに助けを求めている妹を、原爆の熱線を受けて焼けただれた母親が、最後の力を振り絞って助け出した模様をつづったものです。

当時10歳のこの少女の家族は、母親が原爆が投下されたその日のうちに死亡。母親に助け出された2歳の妹がそれから13日後に、5歳の弟が約2か月後に亡くなりました。祖母は遺骨すら見つからないままです。父親の妹一家7名は未だに行方不明。生き残った父は今から13年前にガンで亡くなり、本人も現在、病に伏しているとのことでもあります。

写真パネル提示（縁側で即死した少年）

次に、この写真をご覧ください。「広島・長崎の原爆被害の概要」27ページにあります。この写真は、原爆投下の翌日の1945年8月10日に撮影されたものです。

この少年は、「さんさんと太陽が降り注ぐ縁側で、あたかも昼寝を貪っている」かのように見えることと思います。しかし、この写真は、強烈な爆風によって吹き飛ばされて即死した少年を写したものです。この少年は原爆が落とされたことも知らずに、自分が死と直面したことさえも気付かず永遠の眠りについたのでしょうか。

写真パネル提示（黒こげの少年の死体）

次に、この写真をご覧ください。「ながさき原爆の記録」28ページにあります。

こちらは爆心地付近で焼死した少年の黒焦げの死体です。この子供たちに何の罪があるのでしょうか。この子たちが銃を持って敵に立ち向かったとでもいうのでしょうか。

ノーベル平和賞を受賞されたマザーテレサは、長崎の原爆資料館に展示してあるこの写真を見て『すべての核保有国の指導者は、ここに来てこの写真を見るべきだ』と言いました。あえて私からも申し上げます。すべての核保有国の指導者は、この写真を見るべきであります。核兵器のもたらす現実を直視すべきであります。そして、あの日この子らの目の前で起きたことを知って欲しいのです。この子らの無言の叫びを感じて欲しいのです。

これらの写真を撮影したカメラマン山端庸介氏の友人は、その時の彼のように次のように表現しています。

『出発してから3日目なのに、山端ら三人は別人かと思われほどの不思議な憔悴をしていた。すさまじい精神の衝撃によって神経の組織を変えられてしまったような、一種狂気の様相さえ帯びていた。三人とも闊達な気質だったのに、ひどくオドオドし、なにかに追っかけられてでもいるような、あるいはなにかに取り憑かれてでもいるような、落ちつきなさとおびえとが三人に共通していた。文字どおり、地獄から帰って来た恐怖が染みついていた。』と。そして、写真の数々を見て、この友人は『人間のやることじゃない、まったく悪魔のしわざだ』と書いています。精神に強烈な衝撃を受けた山端庸介氏は、すい臓ガンに侵され、21年後、48才の若さでこの世を去りました。

爆心地から2キロの場所で被爆した当時14歳の少年は、次のように記しています。

『坂本町の防空壕の中は、死んだ人や負傷者でいっぱいだった。あたり一面黒焦げの死体や衣服が焼け落ち、半裸状態の人が、顔は腫れ上がり、皮膚はただれ、折り重なるように死んでいた。中でも母親が幼い乳飲み子をしっかりと抱き、そばに子供たち3人、親子5人頭を並べて死んでいるのが哀れだった。』

家の下敷きになって「助けてください」、皮膚は焼けたただれ全裸の姿で「水をくれっ」「水をください」と地面をのたうち廻り、遣いずり廻る人を見ても、なすすべもなく、苦

しい悲鳴と断末魔の聲が一晩中続きました。父が焼け跡から焼けた鍋を拾って、谷川から水を汲んでくると飛びつき、むさぼるように水を飲むその人たちは、しばらくするともう動かなくなりました。明けて8月10日、昨夜の断末魔のような声は消え、人々は死に絶え、まさにこの世の地獄で死の世界だった。』

この少年の4歳の妹も10日には死亡。火傷がひどかった母親は17日に息を引き取り、それから12年後、父親も胃ガンのために亡くなりました。

長崎では、このような悲劇は枚挙に暇がないことは言うまでもありません。

地獄を経験し、かろうじて生き延びた人にも安心して生活できる日々が待っていたわけではありません。身体的、精神的苦痛と死への恐怖を抱えながら生涯を不安の中で生きていかなければならない日々が始まっていたのです。

ご承知のとおり、原子爆弾が通常の火薬爆弾と根本的に異なる点は、爆発の際、放射線を放出する点にあります。

1945年8月9日の長崎では、爆発後1分以内に放出される初期放射線を多量に浴びた者は2週間以内に全員が死亡。中性子によって地上の物質が放射性を帯びる誘導放射能と爆発時に空中に飛散した核分裂生成物や未分裂プルトニウム等の放射性降下物は、風とともに移動拡散するため広範囲に、しかも長期にわたって放射線を放出しました。直接被爆した人だけでなく、後日、爆心地付近に入った人や、風によって運ばれた放射性降下物を浴びた人々にも重大な影響を与えました。

これら高い放射線量を受けた人々は、疾病の発生率が高く、中でも注目されなければならない点は、白血病や悪性腫瘍などが長い潜伏期間の後に発生する率が高いことであります。

これまで、白血病は被爆後2年から3年目に表れはじめ、6年から7年目をピークに次第に発生率が減少し、ガンについては被爆後10年以上の長い潜伏期間を経て表れ、時の経過とともに増加していくと推測されてきました。その推測を裏付けるように、本年10月に開かれた日本癌学会において、広島・長崎の被爆者の追跡調査の結果、放射線を浴びたことにより白血病やガンでの過剰な死亡例が認められたとの報告がなされております。

しかし、遺伝的要因については未知の部分が多く、今後、数世代にわたって観察する必要があると言われており、被爆者の子孫は、これから何代にもわたって、不安を抱えながら生きていかねばならないのであります。

以上のことから、核兵器は、その強大な威力により戦闘員と非戦闘員、また軍用物と民用物とにかかわらず無差別に殺傷または破壊する兵器であり、また、核兵器特有の放射線は、特定の軍事目標のみを対象とすることができず、直接戦争に関係のない人々をも殺傷する非人道的な大量殺戮兵器であると言わざるを得ません。

核兵器の犠牲者は、長崎、広島ばかりではありません。核兵器開発の歴史の中で、核実験による放射線で多くの人が犠牲になっていると言われています。

今年5月、私は、ビキニ市の市長に会いました。ビキニ島は、20回以上の大気圏内核実験の結果、島は放射性物質で汚染されました。住むことが不可能になった住民が、移住を余儀なくされました。半世紀を経て、今なお故郷に帰れない人々が、核実験によって破壊された自然を取り戻し、安全な生活ができるよう必死になっており、来年こそは生まれ故郷に帰りたいと熱望していることをビキニ市長からお聞きし、その心情に、私は胸を締めつけられる思いでした。

私は、戦闘に関する国際法では、兵器の選択について無制限な自由は認められておらず、その禁止を明文化されていない兵器であっても、①文民を攻撃すること、②不必要な苦痛を与えること、③環境を破壊すること、は禁止されていると聞いております。核兵器の使用は、まさしくこれらの禁止事項に該当するものであり、国際法に違反していることは明らかであります。

長崎では、毎年 8月9日の「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」において、核兵器廃絶と世界平和への願いを込めた「長崎平和宣言」を行っております。

私は、今年の平和宣言において、被爆地長崎の立場として、我が国は、核兵器使用が国際法違反であることを明確に主張するとともに、国是としている『核兵器を造らず、持たず、持ち込ませず』の非核三原則を法制化し、同時にアジア太平洋地域の非核地帯創設に努めるよう、我が国政府に対し提唱しました。

核兵器を保有することによって、敵対する相手の核兵器使用を抑制しようとする、いわゆる「核抑止論」は、恐怖の均衡を保つことにほかなりません。

このたび、ノーベル平和賞を受賞される、パグウォッシュ会議の会長、ジョセフ・ロートブラット博士は、本年8月、長崎で開かれたシンポジウムにおいて次のように述べてお

ります。

「広島、長崎の原爆の持つ意味について、改めて皆様に想い起こしてほしいのです。核兵器は、人類の存続すらも危険に陥れました。この危険は常に存在し、ダモクレスの剣のように我々の頭上にぶら下がっています。この危険は、すべての人々に、科学者に、市民にも常に注意深くあらねばならないと教えています。我々は戦争をなくさなければなりません。何故なら、いかなる戦争も、核の惨事にエスカレートするかもしれないからです。」

私たちは、東西冷戦体制の終結を迎えた今こそ、核兵器のない世界の恒久平和を達成するまたとない機会だと考えています。しかし、猜疑心や威嚇の心理に裏打ちされた核の抑止に頼っているのは、多国間の相互信頼に基づく真の平和を築くことは到底不可能だと考えます。

私は、当裁判所が、このたびの審理に際し核兵器の持つ非人道性と国際法上の違法性についての公正な判断を示され、核兵器廃絶を悲願とする長崎・広島市民はもとより世界の同じ思いの人々にこの上ない力と勇気をお与え下さるよう願ってやみません。そして、このことこそ、去る50年前、長崎、広島のある原子野で悶え死んだ、老若男女21万4千人の犠牲者に対する最大の鎮魂となるであろうと信じます。

長崎では、被爆から50年を経た今日もなお、被爆者のうち毎年およそ1千300人が亡くなり、6万2千人が原爆後障害の恐怖に怯える日々を送っております。

裁判官の皆様、最後にあえて再び申し上げます。長崎市民の半世紀にも及ぶ核兵器廃絶への悲痛な訴えと世界平和への願いをご理解ください。長崎市民の悲惨きわまりない体験と筆舌に尽くしがたい苦しみは、決して繰り返されてはなりません。今後、ひとたび核兵器が使用されることがあれば、地球環境の破壊はもとより、人類生存の道が危ぶまれることをここに確信をもって申し上げます。

数万年にわたり営々として築かれ、発展を遂げてきた人類の文化と歴史に、決して終止符が打たれることのないよう、人類愛の見地に立ったご判断を下されることを心から願い、私からの陳述を終わらせていただきます。